

大阪府寝屋川市における交流活動へのアドバイス

大阪府推薦都市農村交流アドバイザー（分野：合意形成）
榊田みどり（明治大学客員教授）

1 地域の状況

寝屋川市は、大阪府東部に位置する人口約 24 万人の都市で、市内ほぼ全域が市街化区域。耕地面積は全体の 1 %しかないが、緑被率 32%のうち、公園緑地は河川敷などに集中し、緑地の約 5 割は農地が占める。

同市は「農ある都市の形成」をテーマに「寝屋川市農業振興ビジョン」を策定。田植え前のレンゲ栽培と開花時の市民への開放など環境保全型・交流型農業と景観形成、防災協力農地制度の推進など、都市農業振興に力を入れている。しかし市周辺部を除き小規模な水田が多く、農業経営としての自立は難しい状況にある。

2 取組概要

その様な中、寝屋川市の南農園に、都市農地を活用した交流に関するアドバイスを行ったので、その取組を紹介する。

南氏は、14 代続く農家で、市内 2ha、市外約 5ha（作業受託含む）を経営している。都市化が進む中、親世代までの稲作主体の経営から「地域と共生し、継続していく農業」への転換を目指し、都市部ならではの農業経営を模索。「田んぼアート」や、田植え前の水田での地元幼稚園児の「泥リンピック」や「田植え体験」、秋の「収穫祭」などのイベントを行った。

これらの取組がきっかけとなり、地元青年会議所や大学、農園に隣接する高齢者施設、近隣団地などの地域住民との交流が拡大し、景観作物を栽培しての農園開放など、さらに農園に人を呼び込む取組を広げ、2017 年にはいちご観光農園も開設した。

これを機に、地元スイーツ店と連携した商品開発やイベント開催、多様な農産物の収穫体験、市外の農地を含め農園で生産した米や野菜・果樹の直売など、農業経営と交流が結びついたビジネスモデルを構築。2020 年には会社員だった後継者も就農した。現在は 2021 年春のオープンに向けて農園内にカフェを準備中である。

3 今後の都市農業に向けたアドバイス

都市農業で産業としての農業の自立経営を確立するのは難しく、改正生産緑地制度の施行から 30 年を迎える 2022 年には、生産緑地指定解除とともに、市街化区域内農地の転用が増加するとの懸念がかねてから指摘されている。とくに、2017 年の特定生産緑地制度の創設により、今年（2021 年）は、農地の地権者が改めて「農地として残すか宅地化するか」の選択を迫られる最後の年。後継者がおらず高齢でもある地権者は「残したくても残せない」という選択をする可能性が高い。

しかし、2018 年に都市農地の貸借の円滑化に関する法律（都市農地貸借法）

が施行され、生産緑地の貸借も認められたことで、新たな可能性も生まれている。たとえば、市外の農業者や市内でも郊外で経営している農業者が、後継者のいない市街地中心部の小規模な生産緑地を借りて、体験・交流型農園スペースとして活用しつつ、そこを直売拠点としても活用することも可能だ。実際に、東京都内の生産緑地では、若手農業者が後継者のいない農業者の生産緑地を借りて体験農園を開設する事例も登場している。

地権者の親族だけでなく、域外の農業者や地域住民の参画も視野に入れた今後の農地利用の選択肢と受け皿を行政でも用意する努力を期待したい。

4 アドバイザー自身のPR

30年間、農業・農村取材をしてきました。中でも都市農業に関しては重点的に足で歩いてきました。今年は、都市農地の消失をどれだけ減らせるかの正念場。都市空間にとっても貴重な存在として、都市住民や近隣地域の農業者も巻き込んだ農地活用の取組が増えたらと思っています。



泥リンピック



田んぼアート



スイーツ店と連携した商品開発